

介護を考えはじめましたら、早めにご相談ください

居宅介護支援サービスのご案内 (ケアマネージャご利用のすすめ)



介護は、大事なご家族の大きな出来事です。

「まだ早いのかなあ」と考え込まないで、早めに介護のことを考えていくことが、のちのちご本人もご家族も楽になる場面が多いです。

介護保険の申請を考えている方、サービスが利用できるか考えている方、私たちが、無理をしないで介護をしていける方法を一緒に考えていきます。

自宅での生活を私たちがお手伝いします

宮城の里居宅介護支援事業所

介護保険事業所番号1070106578

群馬県前橋市市之関町401

(赤城育心こども園隣接)



027 (230) 4131

無理をしないで早めにご相談ください

ご本人・ご家族の思いを大切にし、
わかりやすく説明し、
安心して生活していく、
お手伝いをしていきます。

ご相談は、介護保険制度の中で行われており、費用はかかりません。また、個人のご相談のプライバシーは許可なく漏らすことは一切ありません。

職員

介護支援専門員 4名

(ケアマネージャー、基礎資格:看護師2名・社会福祉士1名・介護福祉士1名)

(その他の資格:日本ケアマネジメント学会認定ケアマネージャー1名、認知症ケア専門士3名、主任ケアマネージャー2名)

運営主体



社会福祉法人 育恵会

事業内容

宮城の里デイサービスセンター

(通所介護事業・居宅介護支援事業)

赤城育心こども園

(子育て支援センター事業・一時預かり事業)



ご相談はお気軽に、お電話ください

宮 城 の 里

居宅支援事業所

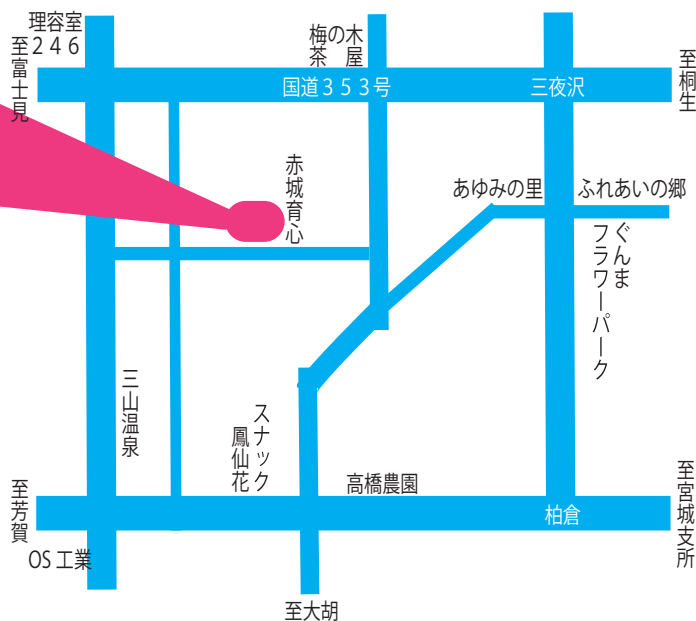
前橋市市之関町401
(赤城育心こども園合築)

ホームページ <http://www.ikukei.or.jp>

TEL 230-4131

営業時間 8:00~17:00

定休日 日曜日・年末年始のみ



ホームヘルパー（訪問介護）



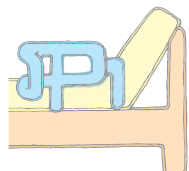
ホームヘルパーがご家庭を訪問して、家事や調理、身体介護を行うサービスです。

訪問看護



看護師が自宅に訪問し、体調管理や療養的な処置を行います。利用にあたっては、主治医の指示が必要になります。

福祉用具貸与

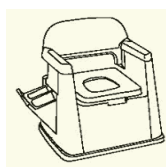
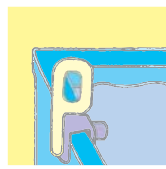
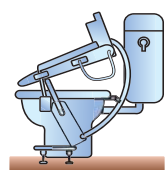


定められた福祉用具を低料金でレンタルすることができます。

{介護保険でレンタル対象となる物}

- 車いす ○介護用ベッドなど
 - 床ずれ防止用具 ○体位変換器
 - 手すり ○スロープ ○歩行者
 - 歩行補助つえ ○徘徊探知器
 - 移動用リフト、その他
- ※要介護度によっては利用できない場合があります。

福祉用品販売



定められた福祉用具について一割負担で購入することができます。

(年間の上限金額は10万円まで)

都道府県の指定を受けた業者を利用しないと全額自己負担となってしまいますのでケアマネジャーに相談しましょう。

{対象となる福祉用具}

- 腰掛便座 ○簡易浴槽
- 特殊尿器
- 入浴補助用具
- 移動用リフトのつり具の部分など

訪問入浴



病状などで、デイサービスなどの利用が難しい方に、簡易浴槽を持ち込み、ご自宅で入浴を行うサービスです。

訪問リハビリ



理学療法士や作業療法士などが自宅に訪れ、リハビリ訓練を行います。利用にあたっては、主治医の指示が必要になります。

デイサービス・デイケア



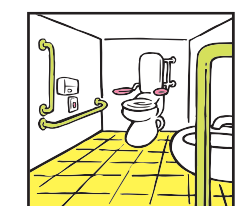
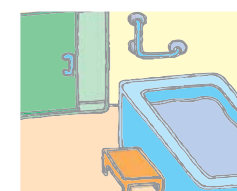
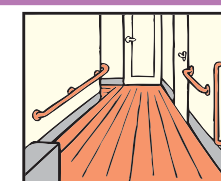
日帰りで、入浴や食事、リハビリ、健康チェックなどをします。レクリエーションや認知症、リハビリなど、それぞれのデイによって、特徴があります。

ショートステイ（短期入所）



介護者の冠婚葬祭や旅行などで出かける時、介護者が体調を崩してしまった時に一時的に預ってくれるサービスです。介護を必要とする「生活介護」と看護を必要とする「療養介護」の2種類があります。

住宅改修（バリアフリー）



「住宅改修費の支給」として、定められた住宅改修について1割負担で改修を行うことができます。(上限額20万円)

利用にあたっては、事前に市の介護保険課に申請が必要です。まずは、ケアマネジャーに相談しましょう。

{支給される改修費}

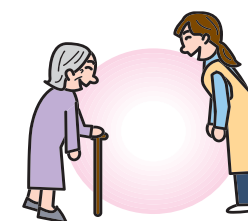
- 手すりの取付 ○引き戸などへ扉の取替
- 段差の解消 ○様式便器などへの便器の取替
- 滑りの防止および移動の円滑化などのための床または道路面の材料の変更
- その他、上記の住宅改修に必要となる住宅改修

手続きや金銭の管理



一人暮らしや夫婦世帯だけで暮らす方が、お金や通帳などの管理が難しくなってきた場合にお金の管理や手続きを行う県や社協・民間の制度やサービスがあります。

自宅で介護が難しくなったら



病気や身体状況の悪化で介護が難しくなってきたら、入所サービスの利用を検討していきます。

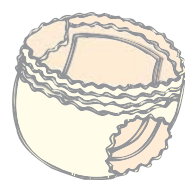
- 特別養護老人ホーム ○老人保険施設
- 療養病床 ○グループホーム
- 介護付有料老人ホーム
- 生活型有料老人ホームなど

自宅で一番いい介護

ケアマネジャーは、中立公正な立場をとり、ご利用者・ご家族が一番いい介護が受けられるように、一緒に考え、サービスの提案やサービス事業者との調整をしていきます。

一緒に考えていきます！

市の高齢者福祉サービス



介護保険サービスの他に、おむつ給付サービスや理美容サービスなど、知らないと損をするサービスがいろいろあります。どれもあらかじめ相談をしないと利用できない場合があります。

{介護が必要なサービス}

- おむつ給付サービス ○出張理美容サービス ○介護車両購入補助金交付事業
- 車いす社会参加・通所用ワゴン車貸出

{介護保険非該当な方の支援サービス}

- 生活支援型ホームヘルパー ○軽度生活支援 ○自立型デイサービス
- 自立高齢者日常生活用具給付 ○配食サービス ○布団丸洗いサービス
- 緊急通報システムなど

民間のサービスを利用する



介護保険のサービスで不足な部分を民間会社やNPO 法人がきめ細かくサービス提供しています。

- 家事援助 ○身体介護 ○外出や通院援助 ○犬の散歩や草むしり、自宅のお掃除など
- 介護タクシー ○食事の宅配サービス(療養食も含む)
- 自宅の見守り・緊急通報システムなど